

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：消防庁救急企画室 外1室

施策名	救命率の向上	政策体系上の位置付け
		6 国民の安心・安全の確保 政策24
施策の概要	<p>消防庁では、より質の高い救急業務を実施し、救命率の向上を図るため、救急需要対策や、救急業務の高度化などに取り組んでいる。</p> <p>救急需要対策については、救急需要が急増する中で、真に緊急を要する傷病者への対応が遅れることのないよう、検討会を設けて総合的な対策についての検討を重ねている。</p> <p>救急業務の高度化については、救急救命処置の状況により、救命率が大きく異なることから、傷病者に対してより高度な救急救命処置を実施することを可能とするため、救急救命士の養成・配置、高規格の救急自動車等の整備を推進することにより、救命率の向上を図った。</p> <p>また、搬送に至るまでの処置状況により、救命率も異なることから、救急隊が現場に到着するまでの間に、バイスタンダーにより傷病者に対して応急手当が実施されるように、住民に対して、国際的な心肺蘇生法のガイドラインに基づく応急手当の普及啓発活動を推進し、救命率の向上に努めた。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>○救急需要対策への取組 今後の高齢化の進展等を踏まえると、救急出動件数はさらに大幅な増加が見込まれる一方で、救急隊数は微増にとどまり、需給ギャップの拡大から、救急自動車の平均現場到着所要時間は遅延する傾向にある。速やかな搬送が救命率の向上に資することから、救急需要対策について検討し、搬送体制の確保を図る必要がある。 救急隊は平成18年4月1日現在で前年比28隊増の4,779隊となり、消防防災ヘリコプターの救急出動件数は平成17年中で2,492件（前年比136件増）と増加傾向にあるなど、搬送体制の充実に向けた取組みが成果を上げており、有効性が認められるが、今後も引き続き救急隊の確保、消防防災ヘリコプターの整備を推進するとともに、増加し続けることが予想される救急需要への対応を検討する必要がある。</p> <p>○高度な救急救命処置の実施 高度な救急救命処置の実施により救命率の向上が期待できることから、救急救命士の養成・確保を図るほか、救急救命士の処置範囲の拡大とあわせて、消防機関と医療機関との連携によって、救急救命処置等の適切な実施に必要な医師による常時指示体制等のメディカルコントロール体制の充実を進めていく必要がある。 平成18年4月1日現在で、救急救命士の救急隊配備率は82.4%（対前年比4.2ポイント増）となっている。また、救急救命士を含む救急隊員の処置による救命率も平成17年度には7.6%となるなど毎年向上しており、救急救命士制度の導入効果が認められ、高度な救急救命処置の実施のための取組みが有効であることが把握できる。 また、メディカルコントロール協議会は既に全ての都道府県に設置され、メディカルコントロール体制の充実に向けた取組みの有効性が認められるが、活動の実態がほとんど見られない協議会があるなど、取組みの効率性に改善の余地がある。 今後は気管挿管等の実施可能な救急救命士のさらなる養成のための講習や地域バランスを考慮した救急救命士等の養成・確保、メディカルコントロール協議会の質の全国的な底上げなどを推進していく必要がある。</p> <p>○現場における住民による応急手当の実施 平成17年中の救急自動車による平均現場到着所要時間は6.5分であるのに対し、心肺停止傷病者は、応急手当等を実施しない場合には心肺停止後3分で50%が死亡するといわれていることから、救急自動車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上に大きく寄与するものと考えられる。 平成17年には1,216千人が救命講習を受講し、平成17年の心肺停止傷病者への応急手当の実施率は33.6%（前年比0.1ポイント増）となるなど、その取組みが有効であることが認められる。 今後は、自動体外式除細動器（AED）の内容を含めた救命講習会等の開催を推進していく必要がある。</p> <p>○救命効果の検証・分析の高度化 救急救命士の処置範囲の拡大や、応急手当の普及啓発の進展等を踏まえ、平成17年より導入したウツタイン様式による統計データを活用し、救急救命処置や応急手当の救命効果の検証・分析をより詳細かつ正確に行うことにより、救命率の向上に寄与するより効率的で効果的な政策を実施していく必要がある。</p>	

<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <p>救急需要対策、高度な救急救命処置の実施、現場における住民による応急手当の充実等の施策を展開し、救急業務の充実・高度化を図ることにより、救命率を向上させることを目標とする。</p> <p>【救急隊数の推移】(隊数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16.4</th> <th>H17.4</th> <th>H18.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急隊数</td> <td>4,711</td> <td>4,751</td> <td>4,779</td> </tr> </tbody> </table> <p>【救急救命士制度の導入による救命率の推移】(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年</th> <th>H16年</th> <th>H17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命率</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> <td>7.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標:救命率の向上(対前年度比))</p> <p>【消防防災ヘリコプターの救急出動件数】(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年</th> <th>H16年</th> <th>H17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出動件数</td> <td>2,087</td> <td>2,356</td> <td>2,492</td> </tr> </tbody> </table> <p>【住民による応急手当実施率】(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年</th> <th>H16年</th> <th>H17年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>30.8</td> <td>33.5</td> <td>33.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 心肺停止傷病者に対し、現場において住民により実施されたもの。</p> <p>【救急隊への配備率】(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16.4</th> <th>H17.4</th> <th>H18.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>73.0</td> <td>78.2</td> <td>82.4</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>64.5</td> <td>68.4</td> <td>71.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標:(平成20年度まで))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全救急隊の85%の隊に救急救命士を1人以上配置、 ・全救急隊の85%の隊に高規格救急自動車を配置) 		H16.4	H17.4	H18.4	救急隊数	4,711	4,751	4,779		H15年	H16年	H17年	救命率	6.2	6.7	7.6		H15年	H16年	H17年	出動件数	2,087	2,356	2,492		H15年	H16年	H17年	実施率	30.8	33.5	33.6		H16.4	H17.4	H18.4	救急救命士	73.0	78.2	82.4	高規格救急自動車	64.5	68.4	71.9	<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p>		
		H16.4	H17.4	H18.4																																											
	救急隊数	4,711	4,751	4,779																																											
		H15年	H16年	H17年																																											
救命率	6.2	6.7	7.6																																												
	H15年	H16年	H17年																																												
出動件数	2,087	2,356	2,492																																												
	H15年	H16年	H17年																																												
実施率	30.8	33.5	33.6																																												
	H16.4	H17.4	H18.4																																												
救急救命士	73.0	78.2	82.4																																												
高規格救急自動車	64.5	68.4	71.9																																												
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項 (抜粋)</p>																																												
	<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)</p>	<p>経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006 (閣議決定)</p> <p>平成18年7月7日</p> <p>救急救助、救急医療等に関し、ヘリコプターの活用を含め全国的見地からの体制整備を図る。</p> <hr/> <p>規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申 (規制改革・民間開放推進会議)</p> <p>平成16年12月24日</p> <p>救急搬送業務における民間の活用について、課題の洗い出しやその解決のための関係機関による検討・協議の場を設けるべきであり、その結論を踏まえ、上記に示したような救急搬送業務について民間委託、民間委譲を推進すべきである。</p>																																													